

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年3月18日

【事業年度】 第49期（自平成19年12月21日至平成20年12月20日）

【会社名】 株式会社ミルボン

【英訳名】 Milbon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 龍二

【本店の所在の場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

【電話番号】 (06) 6928-2331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長・広報担当 重宗 昇

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

【電話番号】 (06) 6928-2331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長・広報担当 重宗 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社ミルボン東京支店
(東京都渋谷区神宮前2丁目6番9号)
株式会社ミルボン名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目19番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年3月18日に提出いたしました第49期（自平成19年12月21日 至平成20年12月20日）の有価証券報告書の添付資料のうち、「定款」の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第2章 株式

（訂正前）

（単元株式数及び単元未満株券の不発行）

第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。

（訂正後）

（単元株式数）

第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。